

リボンネットワーク一般会員マニュアル 2020.11.1改定

1. 会員は会員規を承認すること。
2. 会員は特に辞退しない限り、年末年始と土曜日曜を除く毎日1回メル士と呼ばれるスタッフからメールが送られる
3. メールによる見守りを希望する会員は以下の手順で見守りを受ける
 - (1) 1日1回メル士に安否確認の返信をする。(空メールでも可)
 - 返信時間:とくに決めないが、見たらできるだけ早く返信することを心がける。
 - 返信先は「返信」操作にておこなう。
 - 風邪で寝込んだ時などPCメールができない時は電話連絡に変更する。
 - (2) 2日以上メル士に返信がない場合または忘れた場合は次のことを了承する
 - メル士が本人へ電話で直接連絡をとったり、訪問する場合がある。
 - それでも連絡が取れない場合は緊急対応として地域包括支援センターから連絡がある場合もある。
 - (3) 会員は2日以上不在がわかっている場合メル士に前日までにメールで連絡をしておく。
4. メール見守りを希望しない会員も出来るだけ毎日(少なくとも一週間に一回は)返信する
5. メル士との関係がスムーズでない時は事務局に連絡し、調整を依頼する。
6. 会員は下記の禁止事項を厳守すること
7. 住所、メールアドレス及び緊急連絡先等が変更した場合はすみやかに事務局に届ける。

会員の禁止事項

- (1) 他の会員、第三者又は運営会議の財産、電話番号や住所などの個人情報の掲載等プライバシーを侵害する行為
- (2) 他の会員、第三者又は運営会議を誹謗中傷する行為
- (3) 有害なメール等を送信又は書き込む行為
- (4) 第三者に不利益を与える行為
- (5) 営利を目的とした物品の販売や勧誘行為
- (6) 特定の政治家や政党への政治活動や投票の依頼
- (7) 特定の宗教や団体/組織への勧誘行為
- (8) 公序良俗に反する行為
- (9) 犯罪的行為に結びつく行為
- (10) その他、法律に反する行為
- (11) リボンネットワークにおいて不適切と思われる行為